

智頭・用瀬・佐治町にお住まいの方 相続・遺言・贈与・後見等に関する 無料相談会のお知らせ

- ・親が亡くなったが、土地の名義が親のままである
- ・親が亡くなった後、親名義の預金口座が凍結された
- ・親が認知症を患い、銀行預金を引き出せなくなった

令和6年から
不動産の相続登記が
義務となりました

このような方々のため、
右記**無料**相談会を実施いたします
ただし事前予約が必要です

※毎回予約枠が埋まります。
お早めにご予約願います。

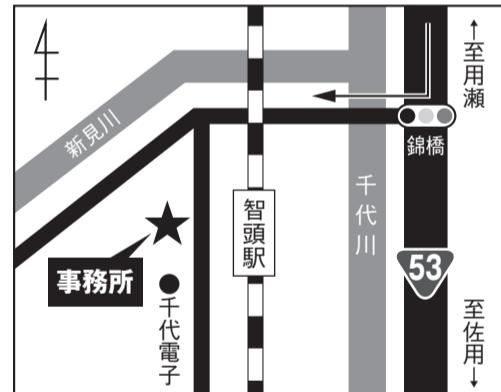
無料相談会日程

2月27日(金)
9:00~13:00

会場
用瀬町保健センター

予 約 先 (月~土 8:00~17:00)
智頭町智頭1860-19(智頭駅真向かい)
ちづ相続・後見サポートセンター
行政書士・司法書士・土地家屋調査士
☎ 0858-71-0576

おもな取扱業務 ●相続 ●贈与 ●成年後見 ●土地建物測量 ●会社登記



智頭町においては **鳥取県行政書士会** 主催で、行政書士無料相談会を実施いたします。

会 場 : 智頭町総合センター 1F相談室
日 程 : **2月19日(木)・4月16日(木)**
時 間 : 10:00~12:00

ただし事前予約が必要です

予 約 先
鳥取県行政書士会
☎ 0857-24-2744